

清須市公告 7号

自動販売機の設置に係る公有財産の貸付けについて、制限付一般競争入札を実施するので、次のとおり公告する。

令和8年2月5日

清須市長 永 田 純 夫

1 制限付一般競争入札に付する事項

(1) 件名

自動販売機設置に係る清須市公有財産の貸付け

(2) 物件の表示

別表のとおり。

なお、面積は、使用済み容器回収箱設置部分を含みます。現地確認する際は、前日までに必ず記載の問い合わせ先にご連絡ください。

(3) 用途の指定

入札説明書の定めるところにより、自動販売機の設置に指定します。

(4) 貸付期間・最低貸付料

別表のとおり。

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後、2年を経過した者であること。

(3) 公告日から入札日までの間、清須市指名業者選定委員会から指名停止又はこれに準ずる措置を受けていない者、また「清須市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成25年5月24日付け清須市長・西枇杷島警察署長締結）に基づく排除措置を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをなされていない者であること。

(5) 個人の場合は清須市に住所を有し、法人の場合は愛知県内に本店、支店、営業所又は事務所を置いていること。なお、支店や営業所の代表者による入札参加も可能とします。

(6) 国税、愛知県税及び清須市税の未納がないこと。

3 制限付一般競争入札参加申込書の受付

入札参加を希望する方は、制限付一般競争入札参加申込書（貸付け契約用）を期限までに直接提出してください（詳細は入札説明書による。）。

(1) 受付期間

令和8年2月5日（木）から令和8年2月19日（木）まで

（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時まで

(3) 受付場所

清須市役所南館1階 総務部財産管理課

(4) 申込書

申込書は、公告日から申込期限までの間に、清須市ホームページからダウンロードしてください。

4 入札説明書等の配信

本案件に係る入札説明書等の配信を次のとおり行います。

(1) 配信期間

令和8年2月5日（木）から令和8年3月16日（月）まで

(2) 配信方法

清須市ホームページにて配信します。

(3) 入札説明書等に関する質問

入札説明書等に関する質問がある場合には、令和8年2月19日（木）午後1時までに質問書を清須市役所総務部財産管理課へ直接提出してください。

5 現場説明会

無

6 入札

(1) 日時

令和8年3月2日（月）入札時間は別表のとおりです。

(2) 場所

清須市役所南館3階 301中会議室

(3) 入札執行回数は1回とします。

(4) 開札は入札終了後直ちに行います。

(5) 入札参加者が1者の場合でも、入札を執行します。

7 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

(1) 入札参加者の資格を有しない者のした入札

(2) 入札に際して談合等による不正行為があった入札

(3) 所定の日時までに所定の場所に持参しない入札

(4) 同一事項の入札に対し2以上の意思表示をした入札

(5) 他人の代理を兼ね又は2以上の代理をした者の入札

(6) 委任状を持参しない代理人のした入札

(7) 記名及び押印のない入札

(8) 入札書の記載事項が確認できない入札

(9) 入札書の金額の表示を改ざん、又は訂正したもの

(10) 郵送による入札

(11) 契約担当者の指示に従わなかった者の入札

8 入札保証金・契約保証金

免除

9 落札者の決定方法

(1) 最低貸付料以上で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とし、後日資格審査を行ったうえで落札者を決定します。ただし、落札候補者に資格がなかった場合は、次の順位者から順に資格を確認し、資格を満たしている者を落札者とします。

(2) 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札候補者を決定します。

10 資格確認書類等の提出

開札終了後、落札候補者は資格確認書類等を下記のとおり直接提出してください。

(1) 提出期限

令和8年3月16日（月） 午後5時

(2) 提出先

清須市役所南館1階 総務部財産管理課

11 契約書作成の要否

要

12 その他

詳細は、入札説明書に記載しております。

13 問い合わせ先

清須市須ヶ口1238番地

清須市役所南館1階 総務部財産管理課

電話052-400-2911 内線 3850

別表

番号	貸付物件名	設置場所	台数 (台)	面積 (m ²)	貸付期間	最低貸付料 (円/年)	入札時間
1	清須市役所 西館	1階(1) (館内)	1	2.00	令和8年5月1日 から 令和12年9月30日	34,680	午後 1時30分
2	清須市役所 西館	1階(2) (館内)	1	2.00	令和8年5月1日 から 令和12年9月30日	34,680	午後 1時40分
3	清須市役所 西館	1階食堂(1) (館内)	1	2.00	令和8年5月1日 から 令和12年9月30日	34,680	午後 1時50分
4	清須市役所 西館	1階食堂(2) (館内)	1	2.00	令和8年5月1日 から 令和12年9月30日	34,680	午後 2時00分
5	清須市役所 西館	1階食堂(3) (館内)	1	1.00	令和8年5月1日 から 令和12年9月30日	17,400	午後 2時10分
6	清須市役所 西館	3階 (館内)	1	2.00	令和8年5月1日 から 令和12年9月30日	34,680	午後 2時20分

※ 表中の最低貸付料は税抜き価格